

## 今シーズンの除雪会員募集!

除雪については、今年もすでに多くの問い合わせがあり、元気で除雪ができる会員を募集します。毎年のことですが、除雪の注文が大変多く、除雪作業を希望する会員が限られているため、一部お断りしなければならないケースも出ています。

仕事の内容は、朝の時点で10cm程度雪が積もっていたら、玄関から道路までの除雪をし、敷地内に積んでおくものです。

お客様からは「朝8時くらいまでには終わらせてほしい」との要望が多く寄せられますが作業内容はお客様と従事する会員の話し合いにより決めていただきます。

配分金は1時間1,230円で、1回あたり1時間以内で終わっても、1時間分は保証します。

元気な会員で、お客様の要望に応えることができれば、男女は問いません。

入会時の希望職種や昨年度の実績等に関係なく、**今年度除雪できる方・希望する方は、必ず11月11日(水)までに事務局(33-9850)に、ご連絡ください。**



## 冬のつどい 一緒に手芸を楽しみましょう!

～ホームカバー作りに挑戦(5本針)～

○と き:12月17日(木) 午前10時から

※お弁当を持参してください。

○ところ:小樽市事業内職業訓練センター研修室

(シルバー人材センター事務局(旧堺小学校)と同じ建物内)

○次の材料等をご用意ください。

・筆記用具、ものさし(30cm)

・毛糸(中細)1玉、ナイロン糸1玉、

毛糸針4号(靴下針)5本、とじ針

※配色を楽しみたい方は何色か用意してください。



★参加申込み

12/11(金)までにセンター事務局(☎33-9850)まで

●注意事項

・当日はマスクを着用してください。

・当日、発熱があるなど体に不調のある時は、連絡の上欠席してください。

# 令和 2 年度会員交流会中止について

毎年大変好評をいただいています新年恒例の「会員交流会」ですが、今年度も開催に向け、検討していました。

しかし、会員交流会は

- ・毎年 50 人以上の会員（60 才以上の方）が、1 つの宴会場に集まる。
- ・近くに座り、飲食する。
- ・楽しい会話やゲーム、カラオケなど、間近で会話や発声をする。等

すべてが、新型コロナ感染拡大につながる、いわゆる「三密（密閉空間・密集場所・密接場面）」となることから、今年度は中止とすることとしました。

## 地域班懇談会開催について

平成 28 年度より全 4 2 班を対象として「地域班懇談会」を開催しています。

しかし、令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止としました。

今年度は新型コロナウイルス感染症の今後の状況によりますが、同じく全班を対象に開催を予定しています。

日程は令和 3 年 2 月～3 月を予定しています。

詳しい日程等は令和 3 年 1 月の「事務局だより」でお知らせします。

近所に住んでいてもなかなか顔を合わせることの少ない同じ班の仲間と知り合い、情報交換するいい機会ですので、是非参加してください。

**※新型コロナ感染状況により、中止とする場合もあります。**

## 刈払機のメンテナンス受付中!!

除草作業に従事した会員の皆様、大変ご苦勞様でした。

刈払機の調子はいかがですか？ シーズン終了後の点検整備は機械の寿命を延ばすとともに、安全就業にもつながる大切なことです。

ぜひ、当センターで点検整備して、来年度に備えてください。

**オーバーホール 1 台 2,590 円**（事務費別、部品代別途）

なお来年度シーズン中の修理は、当センターでオーバーホールした機械は 1 台 1,410 円（事務費別、部品代別途）で行います。オーバーホールしていない機械は実費、1 時間あたりの作業代 1,180 円（事務費別、部品代、交通費相当額）の請求となります。

## 特殊詐欺に注意！

市役所や国の機関、銀行やカード会社を装った「特殊詐欺」が多発しています。

毎年、詐欺の手口は多様化しています。

お金や銀行口座、カードに関する電話があったときは一人で判断せず、家族や警察に相談してください。

## 健康診断を受診しましょう

安全就業の基本には、健康な身体と健全な精神が必要です。

普段、健康で、どこも悪くない、そんな必要ないと思われる方も年に一度は必ず健康診断を受けて、ご自身の身体をチェックしましょう。

(小樽市ホームページより抜粋)

■ 特定健康診査・特定保健指導

「特定健康診査」の対象となるのは40～74歳の方です。

健診を実施するのは、皆さんが加入している医療保険者（お持ちの健康保険証を発行している機関）となり、加入している医療保険の種類によって検診の受け方が異なります。

また、特定健康診査の結果により、生活習慣の見直しが必要な方には、「特定健康指導」を実施することになっています。「特定健康診査・特定保健指導」は、それぞれの医療保険者からのお知らせ等を確認してから、受診するようお願いいたします。

小樽市国民健康保険  
に加入の  
40～74歳の方

特定健康診査は市内の受託医療機関で受診  
できます。  
また、特定保健指導は市保健所で実施しま  
す。

(お問い合わせ先)  
小樽市医療保険部  
国保年金課  
電話 32-4111 内線 395

その他の医療保険に  
加入の  
40～74歳の方

受診できる医療機関、時期等については、お  
持ちの健康保険証を発行している機関から  
のお知らせ等を確認してください。

(お問い合わせ先)  
加入している医療保険  
機関

## 冬道の安全について!!

雪の季節が近づいてきました。

就業先への移動等、外出時には滑りにくい靴をはき、  
転倒しないよう気をつけましょう。

雪道では、車も急に止まることが出来ません。

運転手も歩行者も、ルールをまもり交通安全を心がけましょう。

